



次期（第3期）教育等の振興に関する施策の大綱
次期（第4期）高知県教育振興基本計画

**高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒等の若者、
教職課程を履修する大学生、若年・中堅の教職員**

の皆様から頂戴したご意見を踏まえた主な関係施策

次期教育等の振興に関する施策の大綱／次期教育振興基本計画の策定に向けて、1
各関係者の皆様と「教育」・「学校」についての「対話」を実施させていただきました。

頂戴したご意見の詳細は、11月30日の第3回総合教育会議資料（本会議の参考資料2）をご覧ください。

そのなかでも、
次期教育大綱等の策定にあたって、
今回初めて関係者としてお話をお伺いした、

- ✓ **高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者**
- ✓ **教職課程を履修する大学生**
- ✓ **若年・中堅の教職員**

の皆様から頂戴したご意見等を踏まえて、
次期教育大綱・基本計画において、
新たに導入をしたり、促進・強化を図ったりする取組・事業として
位置付けた関係施策を一部ご紹介します。

※施策・事業等が太字になっているものは、次期教育大綱・教育振興基本計画において新たに位置付けられるものです。その他の施策・事業等は拡充等を図るものとなっています。



▶ 高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者

- お伺いした方・・・県内の高校・特別支援学校高等部の生徒5名からなる「次世代総合教育会議」を開催し、ご意見をお伺いしました。また、県内の高校・特別支援学校高等部の生徒や16歳から18歳までの若者の、教育や学校についての「声」を募集し、301件の「声」を頂戴しました。

◎ 授業・学習に関すること①（個々の状況に応じた学び、コミュニケーション力の育成、ICTの活用等）

理想の学校は、「柔軟な学びができる学校」。
一人一人がなりたい自分や目標をもとに、必要な勉強を自分で選択でき、実践的に学べるようにすべき。

自分の興味のある分野に主体的に取り組み、その活動の成果を報告・発表することで、その活動が認められ、共感する。そのことによって自信や学ぶ意欲を向上させることができるというサイクルをまわしていく必要がある。

コミュニケーションが社会に通用する力として必要。
コミュニケーション能力は、自分たちで話し合い、考える授業によって高まることにつながる。

一人一人にわかりやすく教えてほしい。

最近はタブレット活用なども増えてきて前よりも学習しやすくなって良いと思う。

次期教育大綱等の主な関係施策



「個別最適・協働的な学び」の 一体的な充実

一人一人の学習状況や関心等に応じた「個別最適な学び」と他者と協働できる力を育成する「協働的な学び」の一体的な充実に向けた授業づくり等に取り組みます。

* 関係施策、取組・事業

- ：「『令和の授業を創る』推進プロジェクト」（義務教育）（I-【1】（1）No.1）
- ：「放課後等における学習支援事業」（義務教育）（I-【1】（1）No.8）
- ：「学力向上推進事業」（高等学校）（I-【1】（2）No.9）
- ：「『指導と評価の一体化』の促進」（高等学校）（I-【1】（2）No.10）
- ：「学習支援員事業」（高等学校）（I-【1】（2）No.13）



1人1台端末等のICT機器を 活用した授業改善

タブレット端末やデジタル教材、スタディログ等を効果的に活用した授業改善と、授業・授業外学習の切れ目のないシームレス化を実現します。

* 関係施策、取組・事業

- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの一体的な充実」（義務教育）（I-【1】（1）No.2）
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」（I-【1】（1）等No.3）
- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実」（高等学校）（I-【1】（2）No.12）

◎ 授業・学習に関すること② (主体的・探究的な学び、地域との交流、自らの将来を見据えた学び等)

フィールドワーク等を通じて、学校という枠を超えて、地域や他校とつながることが必要。

理想とする学校は、「自分たちができる社会貢献を自分たち自身で考え、実施できる学校」、「地域との交流を積極的に行い、学び合える学校」、「自分たちが考えた取組を自分たちで発信できる学校」。

高知県ならではの自然を生かしたフィールドワークを増やしたり、別の高校との合同学習を行ったりすべき。

課外活動の増加を提案します。

課外活動によって学校の外に出ることにより自然や身の回りの環境によって得られるものがあると思います。また学校の外に出ることで生徒たちに集団行動のマナーや基本的な生活のルールも身につくと思います。

自分の将来の夢に関わる科目などがあると助かります。

総合探究の時間を設けてくれるのがとても助かる。自分の興味のあることを調べられるので、進学や就職の役に立つ。

学校外での活動の場(校外学習や現場実習など)の機会を増やしていただけたら嬉しいです。

次期教育大綱等の主な関係施策



体系的なキャリア教育の推進

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す教育を展開します。

* 関係施策、取組・事業

- ：「小・中・高等学校におけるキャリア教育の推進」(I-【2】(3) No.14)
- ：「小・中・高等学校における『キャリア・パスポート』の活用推進」(I-【2】(3) No.15)
- ：「キャリアアップ事業」(高等学校)(I-【2】(3) No.16)
- ：「距離隔オンラインによるキャリア教育講演会」(県立学校)(I-【2】(3) No.17)
- ：「特別支援学校における地域と協働したキャリア教育推進事業」(I-【2】(3) No.18)



自ら課題を探究し、課題を解決・提案する学習の推進

探究的な見方・考え方を働かせ、横断的・総合的な学習を行うことを通して、よりよく課題を解決し、生き方を考えていくための資質・能力を育成する教育を展開します。

* 関係施策、取組・事業

- ：「総合的な学習の時間の充実」(I-【4】(7) No.26)
- ：「地域協働学習の推進」(I-【4】(7) No.27)
- ：「生徒の自発的・自治的な活動(特別活動)の充実」(I-【4】(7) No.28)
- ：「次世代総合教育会議の開催」(I-【4】(7) No.29)



学校と地域等が連携・協働する取組の展開・強化

子どもたちの教育活動の展開などに向けて、学校と地域等が連携・協働する、組織的・継続的な仕組みの導入を促進します。

* 関係施策、取組・事業

- ：「地域協働学習の推進」(I-【4】(7) No.27 (再掲))
- ：「地域教育魅力化ネットワーク事業」(高等学校)(I-【7】(20)等 No.59)
- ：「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」(IV-【4】(74) No.180)
- ：「地域学校協働活動推進事業」(IV-【4】(74) No.181)
- ：「PTA活動振興事業」(IV-【4】(75) No.182)
- ：「部活動改革の取組推進」(IV-【4】(76) No.183)

◎ 授業・学習に関すること③ (実社会に根ざした学び等)

部活動に所属している人は自分の実力を確かめたり、他校の人と交流して自分の力を発揮したりすることができると思う。それと同じような場が、勉強が得意な人にもあるべきで、数学や理科などの大会をより高頻度で開催してほしい。

社会に出た時に必要なことをもっと教えてもらいたいです。

英語の授業で、海外で日常的に使うものや発音など、実践的なものを教えてほしい。

私は環境問題 (SDGs) の学習をしたらいいと思います。今の地球の現状をよく知らない、何となくリサイクル、ゴミ拾いをするなど、何のためにしているのか把握できていない人がいるからです。

次期教育大綱等の主な関係施策



地域や日本の伝統・歴史・文化等の教育の促進

- * 関係施策、取組・事業
 - : 「ふるさとを支える教育の推進」 (I-【3】 (5) No.23)
 - : 「県内文化施設の活用促進」 (I-【3】 (5) No.24)



現代的諸課題や制度・仕組み等の体系的な学習の促進

- * 関係施策、取組・事業
 - : 「主権者教育・消費者教育の充実」 (I-【4】 (8) No.30)
 - : 「生徒の社会的自立・社会参画のための支援」 (I-【4】 (8) No.31)
 - : 「環境教育の推進」 (I-【4】 (8) No.32)
 - : 「情報活用能力の育成」 (I-【4】 (8) No.33)
 - : 「学校図書館を活用した言語能力・情報活用能力の育成」 (I-【4】 (8) No.34)



グローバル教育の推進・強化

- * 関係施策、取組・事業
 - : 「英語教育強化プロジェクト」 (I-【1】 (1) 等 No.6)
 - : 「グローバル教育推進事業」 (I-【3】 (6) No.25)



規範意識・自尊感情等を育む道德教育の推進、人権教育の推進

- * 関係施策、取組・事業
 - : 「道德教育実践力向上プラン」 (I-【5】 (10) No.42)
 - : 「道德教育の推進」 (I-【5】 (10) No.43)
 - : 「人権教育推進事業」 (I-【5】 (11) No.44)



高知県や日本のイノベーションを担うための教育の充実

- * 関係施策、取組・事業
 - : 「理科教育推進プロジェクト」 (I-【1】 (1) No.5)
 - : 「ICT活用力向上事業」 (プログラミング教育等) (I-【4】 (9) No.35)
 - : 「STEAM教育及びその核となる理数教育の充実・強化」 (I-【4】 (9) No.36)
 - : 「高大連携による次世代のデジタル社会に対応した教育の充実」 (I-【4】 (9) No.37)
 - : 「教科『情報』教育の充実」 (I-【4】 (9) No.38)
 - : 「起業家教育の実施」 (I-【4】 (9) No.39)
 - : 「『科学の甲子園』 (高知県大会) の開催」 (I-【4】 (9) No.40)
 - : 「高知みらい科学館運営事業」 (I-【4】 (9) No.41)

※番号の表記順 基本方針-【政策】(施策) (教育大綱) No.、取組・事業 (基本計画)

◎ 学校への関わり方に関すること

理想の学校は、「生徒の声を柔軟に取り入れる学校」。
今の学校は、意見を出しても聞き流されてしまう。生徒から出た意見をどう取り入れていくかを、生徒と先生が時間をかけて話し合う機会を設けるべき。

一つひとつの校則はなんのためにあるのか、ディスカッションできる場が必要。

校則で禁止されているものについての細かな説明がほしい。なぜ禁止されているのか論理的な説明をしてほしい。

自分達の周りも新しいものによって変わっていているから、校則も古いものにこだわっている場合ではない。
どんどん新しくしてくれるとありがたいです。

次期教育大綱等の主な関係施策



生徒の自発的・自治的な活動や、意見表明・対話の機会の確保・充実

生徒の自発的・自治的な活動が効果的に展開されるよう、ホームルーム活動や生徒会活動等の特別活動の見直し・充実を図ります。

県の教育施策の企画・運用にあたって参考とするために、生徒（若者）と対話をする「次世代総合教育会議」を開催します。

* 関係施策、取組・事業

- ：「生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実」（I-【4】（7）No.28（再掲））
- ：「次世代総合教育会議の開催」（I-【4】（7）No.29（再掲））



発達支持的生徒指導の推進・展開
生徒の声を生かした校則の見直し等の取組の推進

児童生徒が自発的・自主的に自らを発達させるような指導・支援を行う「発達支持的生徒指導」の展開を図ります。

* 関係施策、取組・事業

- ：「生徒指導主事（担当者）の組織マネジメント力向上」（I-【5】（12）No.45）
- ：「保幼小中連携モデル地域実践研究事業」（I-【5】（12）No.46）

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）（教育大綱）
No. 取組・事業（基本計画）

校則の見直し等の過程に生徒が参画する機会を設けるなど、身近な課題を自ら解決しようとする態度や能力を育成するための取組を推進します。

- ：「生徒の自発的・自治的な活動（特別活動）の充実」（I-【4】（7）No.28（再掲））
- ：「生徒の声を生かした校則見直し等の取組の推進」（I-【5】（12）No.47）
- ：「子どもの自己実現を支える魅力ある学校づくり（高知夢いっぱいプロジェクト推進事業）」（II-【2】（30）No.84）

◎ その他・・・

■施設や整備に関する事、通学に関する事 ▶▶▶

- IV-【3】 (68) 『学校施設等の耐震化、防災対策の促進』（No.168～170）
- (69) 『学校施設等の長寿命化改修や、省エネルギー化、バリアフリー化等の実施』（No.171）
- (71) 『登下校の安全対策の促進』（No.173～175）
- (73) 『ICT・デジタル環境の整備、校務DXの推進』（No.177～179）

■学校の部活動に関する事 ▶▶▶

- I-【6】 (16) 『運動部活動の改革、運営の適正化』（No.54）
- IV-【4】 (76) 『部活動の地域連携・地域移行に向けた取組の推進』（No.183）

▶ 教職課程を履修する大学生 / 若年・中堅の教職員

- お伺いした方・・・（教職課程を履修する大学生）高知大学教育学部のご協力のもと、教育実習を終えたばかりの学生の方々からグループ協議でのご意見を発表いただくとともに、後日109名の方から「声」をいただきました。
- （若年・中堅の教職員）高知大学教職大学院のご協力のもと、派遣されている現職教員の方11名、また、教育センター「次世代リーダー育成研修 高知『志』塾」受講の教職員の方34名からご意見をいただきました。

◎ 授業・学習に関すること（現在の教育・学校の〈よいと思ったところ〉〈変えたらよいと思ったところ〉という声も含めて）

学習についていけない子どもも見捨てずに全員で授業に取り組んでいた。

グループ学習や相互に教え合える活動を取り入れ、能動的な学びが行われる授業づくりが展開されている。

（児童生徒の）実践も大切だが、それが有効になるように説明やアドバイスを教員は適切に行う必要がある。

VUCA時代であるから、単に暗記をしたり、技能を身につけたりするだけではなく、最終的には、教師が提示した活動を通して、教師が予想した以上の結果を生徒が導き出せるような授業や学校が「理想的な学校」。

子どもたちを自立・成長させるだけでなく周りとの調和性・協調性を持たせることも重要。学校間での交流を大事にしていくべき。

子どもや教師が柔軟性を持っている学校が理想的。児童自身が現代における問題や興味のあることについて発見し、それについて調べられる環境が欲しい。

学力差や地域の格差がある中であっても、生徒のために均等に学習機会を与えられている。

人との関わりや、体験・対話のなかで、社会性、AIに負けない人間力、価値観、折り合いをつける力等を育む場所に（学校は）なるべき。

次期教育大綱等の主な関係施策

「高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者」の皆様の「声」「ご意見」を踏まえた、「次期教育大綱等の主な関係施策」の「◎ 授業・学習に関すること」（P.2～P.4）参照

ICTの活用は良い。生徒とのやり取りがやりやすくなったり、分かりやすい教材を提供することができたりするなど、授業に深みが出る一つの要因になっている。

タブレットなどの導入により主体的な学習の幅が広がっている。
一人一人の課題に沿った学習内容を提供することで誰一人取り残さない体制ができている。

教員の世代の古いやり方を貫くのではなく、ICTの活用に積極的に取り組んでいるところが、次世代を担う子どもたちのためになって良いと感じた。

連絡帳をタブレット経由で見ることができるため、伝えたい情報を確実に伝えることができる点が素晴らしい。

自分のクラスの先生はあまりICTを使わない先生だった。各クラスにムラがあると本当の意味でICTの活用とは言えない。

タブレット・PCの活用方法については、学校ごとに考える必要があるため、統一したルール作りが必要ではないか。

ICTが導入されて、授業がしやすくなった。得たい情報も簡単に入手できるし、保護者等との情報共有も早い。

専科の先生も授業以外の業務が膨大になっているらしいので、デジタルを使ってスペシャリストに授業をしてもらうことも考えられる。

次期教育大綱等の主な関係施策

※番号の表記順 基本方針－【政策】（施策）（教育大綱） No. 取組・事業（基本計画）

1人1台端末等のICT機器を活用した個別最適・協働的な学習・指導の実現



デジタル・ICTを活用し、多様な状況にある子どもたちに寄り添った教育・支援を展開



デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて、学校の「働き方改革」を推進



* 関係施策、取組・事業

- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（義務教育）（I－【1】（1）No.2（再掲））」
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」（I－【1】（1）等No.3（再掲））」
- ：「デジタル技術を活用した個別最適・協働的な学びの充実（高等学校）（I－【1】（2）No.12（再掲））」
- ：「教員のICT活用指導力の向上」（IV－【1】（62）No.154）」

* 関係施策、取組・事業

- ：「遠隔オンラインによるキャリア教育講演会」（I－【2】（3）等No.17（再掲））」
- ：「資格取得の推進（遠隔教育の活用）」（I－【2】（4）No.22）」
- ：「遠隔教育推進事業」（I－【7】（20）No.62）」
- ：「早期発見・早期支援のためのシステム運用・周知（きもちメーター等）（II－【2】（31）No.88）」
- ：「多様な学習の場の充実や機会の確保に向けた支援（不登校支援推進プロジェクト事業）」（II－【2】（32）No.90）」

* 関係施策、取組・事業

- ：「業務の効率化・削減（ICTの活用や教材等のデジタル化等）（IV－【2】（63）No.158）」
- ：「学校のICT環境整備」（IV－【3】（73）No.177）」
- ：「校務支援システム等を活用した業務効率化」（IV－【3】（73）No.178）」
- ：「校務効率化ツール等の導入促進」（IV－【3】（73）No.179）」
- ：「学習支援プラットフォームの活用促進」（IV－【3】（73）（再掲）No.3）」

詳細は、資料6の「デジタル化」に係る関係施策を参照



◎ 学校の体制、地域等との関わりに関すること

(現在の教育・学校の〈よいと思ったところ〉〈変えたらよいと思ったところ〉という声も含めて)

教員同士の横のつながりがしっかりと確立しており、教員同士が情報交換をしたり、休んでいる先生にすぐに代わって授業をできるようにしているなど、お互いに助け合いながら業務を行っている様子が見られた。

(「理想的な学校」の姿は、) 地域や会社と連携して学校運営を行うこと。

理想的な学校の姿とは生徒同士はもちろんのこと、教師も含めた多様な人々と関わり合う機会が多い学校。小中学生段階で多様な人々と関わることは重要な機会である。

「教科のタテ持ち」によって「学年の生徒」ではなく「学校の生徒」という意識が持てる。

学校経営計画が、網羅的に色々なことが書き込まれていて、負担感が大きい。もう少し各学校の実情を踏まえて、重点を置いて作るべきではないか。

学校経営計画(ビジョン)がどれだけ、先生たち一人一人に下りているのか。また、計画したものを検証する機会が少ない。

学校は前例主義が多い。

小学校では、余裕を持った授業準備等ができるよう、教科担任制や専科を当たり前にしてほしい。

学級担任制をやめて、学年担任制・チーム担任制を導入してほしい。ノウハウがない若年教員のサポートもできるし、児童生徒側にとっても複数の教員が「担任」として関わった方がいい。

頑張っている先生方が中心にならないといけない。そういう先生をチーム学校で支える仕組みも大事だけど、同時にスペシャリストの人が学校にどんどん入ってもらうとか必要ではないか。

次期教育大綱等の主な関係施策



学校の組織体制・経営体制の強化、チーム学校の推進・強化

校長の主導のもと、全ての教職員が「自分事」として参画し、かつ、学校内外のリソースを効率的に活用した学校組織体制・経営体制を強化します。

* 関係施策、取組・事業

- ：「マネジメント力強化事業」(高等学校) (I-【1】(2)等No.11)
- ：「学力向上のための学校経営力向上支援事業」(義務教育) (IV-【2】(64) No.162)
- ：「組織力向上推進事業」(義務教育) (IV-【2】(64) No.163)
- ：「主幹教諭の配置による組織力強化」(高等学校) (IV-【2】(65) No.164)
- ：「コミュニティ・スクールの導入推進及び充実」(IV-【4】(74)等No.180(再掲))



学校と地域等が連携・協働する取組の展開・強化

子どもたちの教育活動の展開などに向けて、学校と地域等が連携・協働する、組織的・継続的な仕組みの導入を促進します。

* 関係施策、取組・事業

「高等学校・特別支援学校高等部に通っている生徒などの若者」の皆様の「声」「ご意見」を踏まえた、「次期教育大綱等の主な関係施策」の「◎ 授業・学習に関すること」②(P.3)参照

◎ 「働き方」に関すること（現在の教育・学校の〈よいと思ったところ〉〈変えたらよいと思ったところ〉という声も含めて）

仕事の精査。教師がすべき仕事を精選することで児童とのかかわりや授業に注ぐことのできる力を増やすことができる。

小学校であれば副担任を付ける、教科制を取り入れる、それ以外にも教える以外の教材準備等をするサポートの人員を増やすなど人員を増やすことで教師の負担を軽減できる。

教員の数を増やすべき。

教員の労働条件を改善し教員へのイメージを改善することが大事。

忙しさのために教員のスキルアップの時間がない。

学習支援員や副担任の数を増やし、小学校も教科担任制を増やし、部活動の指導を外部のサポートで行う必要がある。

ただ採用数を増やしても試験を受ける人がいないと意味がないため、高知で教員になればこのようなメリットがある、制度があるなどと主張していくことも必要。

「働き方改革」という言葉が広がり、早く帰るのを冷たい目で見られるのはほとんどなくなってきた。

教員のやる業務が本当に多い。プールの管理、家庭対応、経費の管理、全て教員が管理している。

担任を初任者の先生に持たせるのは負担感。

若年の先生が増えているが、入ったばかりで授業づくりの素地もないなかで、「授業改善」をしきりに言われており、厳しそう。

頑張っている先生の心が折れない仕組みづくりをお願いしたい。

次期教育大綱等の主な関係施策



ワークライフバランスを確保した働き方改革の推進

* 関係施策、取組・事業

- ：「学校組織のマネジメント力の向上と教職員の意識改革」
(IV-【2】 (63) No.157)
- ：「業務の効率化・削減」 (IV-【2】 (63) No.158 (再掲))
- ：「若年教職員のサポート体制の充実」
(IV-【2】 (63) No.159)
- ：「教員業務支援員配置事業」 (IV-【2】 (63) No.160)
- ：「学校事務体制の強化」 (IV-【2】 (63) No.161)



教員等人材の確保に向けた取組の推進

* 関係施策、取組・事業

- ：「教員採用審査方法の見直し、教職や学校の魅力発信の推進」
(IV-【2】 (66) No.165)
- ：「保育士等人材確保事業」
(IV-【2】 (66) No.166)



教職員のメンタルヘルス対策の強化

* 関係施策、取組・事業

- ：「教職員のメンタルヘルス対策」
(IV-【2】 (67) No.167)

※番号の表記順
基本方針-【政策】
(施策) (教育大綱)

No. 取組・事業
(基本計画)

この他にも、ICTを活用した施策については、「デジタル化」に係る関係施策の「デジタル化による業務の効率化・負担軽減等を通じて学校の「働き方改革」を推進」を参照